

様式第57号 (第34次改正・一部、第39次改正・一部)

遺族補償年金等記録簿

災害発生年度		年度	職 種					認定番号		
被災職員の氏名・ 生年月日		年 月 日生		支給開始年月		年 月		法 附 則 第 8 条 に よ る 調 整 関 係	当該死亡に関して支給されている年金の種類 ----- ----- -----	
遺 族 補 償 年 金 受 給 資 格 者	氏 名	生年月日	住 所	死亡職員 との続柄	受給資格に變動 を生じた年月日	そ の 事 由	年金証書 の 番 号		-----	
			-----		年 月 日		第 号		-----	
			-----		・ ・		第 号		-----	
			-----		・ ・		第 号		支給されている年金の年額 円	
			-----		・ ・		第 号		支給開始年月 年 月	
			-----		・ ・		第 号		年金証書の記号番号 第 号	
		-----		・ ・		第 号	所轄年金事務所名等			
遺 族 補 償 年 金 の 年 額								遺族特別給付金の年額		
支 給 年 月		平均給与額	乗 ず べ き 数	法 第 3 3 条 に よ る 年 金 額		法附則第8条に よ る 調 整 後 の 年 金 額		規程第29条の13による年金額		
年 月 から		円		円		円		円		
年 月 から										
年 月 から										
年 月 から										
年 月 から										
年 月 から										
年 月 から										
振込先金融 機 関 名		銀行	支店	備 考						
口座番号										

遺族補償年金等記録簿（裏）

遺 族 補 償 年 金					遺 族 特 別 給 付 金			
支給に係る月	年 齢	支 払 年 月 日	支 払 金 額	備 考	支給に係る月	支 払 年 月 日	支 払 金 額	備 考
年 月～ 年 月分	歳	年 月 日 ・ ・	円		年 月～ 年 月分	年 月 日 ・ ・	円	
		・ ・				・ ・		
		・ ・				・ ・		
		・ ・				・ ・		
		・ ・				・ ・		
		・ ・				・ ・		
		・ ・				・ ・		
		・ ・				・ ・		
		・ ・				・ ・		
		・ ・				・ ・		
		・ ・				・ ・		
		・ ・				・ ・		
		・ ・				・ ・		
		・ ・				・ ・		
		・ ・				・ ・		
累 計					累 計			

## 〔記入要領〕

### I 遺族補償年金等記録簿

- 1 この記録簿は、遺族補償年金及び年金たる遺族特別給付金の支給が決定された場合に作成し、支給事由の継続する間、記入すること。
- 2 「遺族補償年金受給資格者」の欄には、遺族補償年金を受けることができる遺族全員について、次のように記入すること。
  - (1) 「氏名」の項には、法第32条第3項及び附則第7条の2第3項に規定する順序により記入すること。なお、氏名の冒頭に受給権者であるときは権と、受給権者と生計を同じくしている者であるときは生と、施行規則第29条に規定する障害の状態にあるときは障と記入すること。
  - (2) 「死亡職員との続柄」の項には、法第33条第4項第1号、第34条第1項第5号及び第2項並びに附則第7条の2第2項及び第4項の規定により年金額の改定等が行われることとなる年月を併せて記入すること。
  - (3) 「受給資格に変動を生じた年月日」の項には、その者が受給権者となった年月日、又は受給権者若しくは受給資格者でなくなった年月日等を記入すること。
  - (4) 「その事由」の項には、受給資格に変動を生じた事由を具体的に記入すること。
- 3 「遺族補償年金の年額」の欄には、最初に遺族補償年金の支給を決定したときの年額を最初の欄に記入し、以下の欄には、年金額の改定の都度順次記入すること。（法附則第7条の2第4項の規定により遺族補償年金の支給が停止される場合においても、年金額の改定の都度順次記入すること。）
- 4 「平均給与額」の欄には、様式第55号の傷病補償年金等記録簿〔記入要領〕のIの5の例により記入すること。
- 5 「遺族特別給付金の年額」の欄には、最初に遺族特別給付金の支給を決定したときの年額を最初の欄に記入し、以下の欄には、年金額の改定の都度順次記入すること。（規程第29条の13第5項の規定により遺族特別給付金が支給されない場合においても、年金額の改定の都度順次記入すること。）
- 6 「当該死亡に関して支給されている年金の種類」の欄には、受給権者が遺族補償年金と同一の事由により受給する令附則第3条第1項の表の中欄に掲げる年金たる給付の名称を記入すること。
- 7 「備考」の欄には、様式第55号の傷病補償年金等記録簿〔記入要領〕のIの9の例により記入すること。

### II 遺族補償年金等記録簿（裏）及び2号紙

- 1 この記録簿は、遺族補償年金及び年金たる遺族特別給付金を支払った都度記入すること。
- 2 「支給に係る月」、「年齢」、「支払年月日」、「支払金額」及び「累計」の欄には、様式第55号の傷病補償年金等記録簿〔記入要領〕のIIの2から5まで及び7の例により記入すること。
- 3 当該補償と同一の事由につき、損害賠償を受けたときの記入については、様式第55号の傷病補償年金等記録簿〔記入要領〕のIIの6の例によること。